

登園許可の目安表

病 名	登 園 出 来 る 目 安
麻疹（はしか）	熱が下がり3日経過するまで。
水痘（みずぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで。
帯状疱疹	全ての発疹がかさぶたになるまで。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺などの腫れが出現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
風しん（三日ばしか）	発疹が消えるまで。
百日咳	特有の咳がなくなるまで、又は5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで。
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、咽頭及び結膜の症状がなくなり2日経過するまで。
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで。 (発症した日、解熱した日の翌日が1日目となります)
結核	主治医により感染の恐れがないと認められるまで。
流行性角結膜炎（はやり目）	主治医（眼科医）により感染の恐れがないと認められるまで。
急性出血性結膜炎	主治医（眼科医）により感染の恐れがないと認められるまで。
腸管出血性大腸菌感染症（O-157 など）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間以降の検便により、菌が陰性と確認されるまで。
溶血性レンサ球菌咽頭炎（溶連菌感染症）	抗菌薬内服後24時間以上経過し、発熱がなくなり、通常の食事がとれるようになるまで。
感染性胃腸炎（嘔吐・下痢症）	嘔吐、下痢が治まり、通常の食事がとれ、体力が快復するまで。
マイコプラズマ肺炎	発熱や特有の咳が軽快するまで。
ヘルパンギーナ	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで。
手足口病	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで。
伝染性紅斑（りんご病）	体力が快復するまで。
伝染性膿痂疹（とびひ）	広い範囲の水ぶくれ・びらんが軽快するまで。

※ あくまでも目安ですので、必ずかかりつけ医の診断を受け、医師（主治医）の指示に従って下さい。